

JIS

粒状研磨材を用いるブラスト処理作業用防護服

JIS T 8123 : 2018

(JSAA/JSA)

平成 30 年 4 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線 医学総合研究所
(委員)	緒 方 隆 昌	一般社団法人日本非破壊検査協会
	小 野 真理子	独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合 研究所
	木 村 俊 夫	公益社団法人日本アイソトープ協会
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	利 岡 和 範	日本安全靴工業会
	根 岸 公一郎	株式会社千代田テクノロ
	野 原 由樹子	一般社団法人日本防護服協議会
	播 摩 吉 男	公益社団法人日本保安用品協会
	山 田 崇 裕	近畿大学
	由 野 友 規	建設業労働災害防止協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：平成 19.5.25 改正：平成 30.4.25

官 報 公 示：平成 30.4.25

原 案 作 成 者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：保安技術専門委員会 (委員長 山内 正剛)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 要求事項	2
4.1 一般	2
4.2 研磨ブラスト作業用防護手袋の要求事項	3
4.3 研磨ブラスト作業用防護服の要求事項	3
5 試験	4
5.1 サンプルング及び調整	4
5.2 研磨ブラスト作業用防護手袋の試験方法	5
5.3 研磨ブラスト作業用防護服の試験方法	5
5.4 呼吸用保護具と組み合わせて使用する研磨ブラスト用防護服に実施する追加試験	8
6 表示及び製造業者から提供される情報	9
6.1 表示	9
6.2 製造業者から提供される情報	9
附属書 A (参考) 研磨ブラスト作業用防護服の例	10
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	12
解 説	14

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS T 8123:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

粒状研磨材を用いるブラスト処理作業用防護服

Protective clothing for abrasive blasting operations using granular abrasives

序文

この規格は、2002年に第1版として発行されたISO 14877を基に作成した日本工業規格であるが、我が国の実情を反映させるため技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

1 適用範囲

この規格は、圧縮空気又は機械式手段で粒状物質を吹き付け、表面処理を行う研磨ブラスト作業用の防護服及び手の防護に関する最低限の要求事項及び試験方法について規定する。防護服と呼吸用保護具間との接続とともに、ブラスト作業中に生じる物質に対する防護も対象とする。

なお、この規格は、蒸気ブラスト作業、ジェットブラスト作業、及び火炎ブラスト作業には適用しない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 14877:2002, Protective clothing for abrasive blasting operations using granular abrasives (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 5903:1975 鑄造ショット及びグリット

JIS K 6404-2 ゴム引布及びプラスチック引布試験方法—第2部：物理試験（基本）

注記 対応国際規格：ISO 1421, Rubber- or plastics-coated fabrics—Determination of tensile strength and elongation at break (MOD)

JIS L 0001 繊維製品の取扱いに関する表示記号及びその表示方法

注記 対応国際規格：ISO 3758, Textiles—Care labelling code using symbols (MOD)

JIS L 1091 繊維製品の燃焼性試験方法

JIS L 1093 繊維製品の縫目強さ試験方法

JIS L 1096 織物及び編物の生地試験方法

注記 対応国際規格：ISO 13934-1, Textiles—Tensile properties of fabrics—Part 1: Determination of maximum force and elongation at maximum force using the strip method 及び ISO 13934-2, Textiles